

## 第1回「国立公園等整備事業の適切な執行に関する懇談会」 議事概要

■日 時：平成27年1月27日（火） 10：00～12：00

■会 場：ハロー貸会議室八丁堀 2F会議室（東京都中央区入船1-1-26 永井ビル2F）

●委員発言 ○事務局発言 △参考人発言

【国立公園等整備事業の概要及び執行に係る最近の状況】資料1，2に関する質疑応答

●近年、総事業費が減額している要因は、国立公園の施設整備がある程度進んで必要量が減っているということか、あるいは国の予算が減っているということか。

○国の公共事業の予算編成では、毎年度枠が決められ減額傾向にある。また、平成17年度から三位一体改革で補助金がなくなったことも減額の大きな要因。整備の必要量自体は減っていない。

【関係団体からのヒアリング】関係団体から提出された要望書に関する質疑応答

●「企業の技術力の評価項目」で、「同種・類似工事の施工実績」が過去15年間と、他の項目より長い理由は何か。「工事性格・特性に応じた入札契約方式」で、「伝統的な造園技術・技能」とあるが、随意契約を適用するには基準を設ける必要があるのではないか。

△期間を短くすると実績を作りたいだけで応札する業者が出てダンピングを助長するおそれがあることと、工事発注の件数自体が少ないことから、長くなっている。その他は施工実績ではなく工事等の評価に関わる項目なので5年とした。「伝統的な造園技術・技能」については、発注者側が提示する仕様書がどれだけ詳細に示されるかという問題がある。例えば、特殊な剪定方法や、伝統的な石組みなど、ごく限られた業者しかできない工事がある。

●「総合評価落札方式のタイプ設定」で、「競争参加者の過度の負担」とある。その内容は、△ヒアリングがある場合に旅費がかかること、提案書類の作成に時間を要することなど、経費的、作業的負担がかかる。参加可能地域を広げることと旅費の負担軽減とは相反する面があり、提案書類の作成などは若い技術者が携わることで人材育成の効果があるのも事実。それらのバランスに配慮願いたい。例えば、簡単な施工計画の提出を求めること、ヒアリングではなく資格やCPDの取得状況の評価するなどの工夫をお願いしたい。

●競争参加者の負担感は、全体の工事価格にもよる。また「伝統的技術」は都市の公園と自然公園とは区別して考えた方がよい。自然の中で行う工事は、「工事性格・特性」として、伝統というより、現場の自然環境や状況に合わせた施工が必要となる。

△自然再生事業などの場合、工事業者は専門家のアドバイスを受けながら進めることがある。要は工事の目的物、現場の状況を踏まえて適切な入札契約方式を適用願いたい。

●「新規技術系職員の雇用実績」を評価項目に入れてほしいとの要望があるがこれは重要。経験の継承というのは外せないポイントと思う。

- 「事務量の軽減」について、ヒアリングを省略して書類審査のみとした場合、提案書類を作成する負担が大きくなるのではないか。
- △ヒアリングによる評価を技術者の資格の取得状況や工事成績評定による評価に代えてもりたい。提案書類を作成する分量は従来と変わらないつもりでいる。
- 技術者の評価について。自然環境共生工事では生態系に関する基礎知識など特異な知識や技術が必要で、民間の資格の活用もあり得るのではないか。
- △今のところ国家資格での評価しか考えていない。
- 評価項目に「環境保全に関する活動実績」があげられているが、入札参加者が少ないという実態からするとハードルを上げていないか。
- △参加者数の拡大には、参加可能地域を拡大することや工事1件当たりの金額を大きくすること、募集要件を特殊なものでなく一般的なものにすることが効果的と考える。
- △かつて受注していた工事で、参加資格がB、Cランクにも拡大された結果、価格ダンピングが起きて採算がとれなくなり撤退した。品質確保のために、Aランクに絞るという方法も考えてもらいたい。また、施工能力の評価に当り、低入札の業者に得点差を課す方式をとり価格点で逆転できない形にすることを希望する。

【意見交換】資料1, 2, 3及び関係団体からのヒアリングを踏まえた意見交換

- 業者側も発注者側も総合評価落札方式を推進したいということだが、現実には進んでいない。現場で困っていることは何か。何が支障になっているのか。
- 価格の競争だけでなく、工事の品質をしっかりと確保したい。現場で困っていることは、入札への参加者数が少ないこと、現場をよく知らない業者が落札して工事がうまくいかないことといった問題がある。
- 総合評価落札方式に比べ、一般競争入札は手間がかからないのは事実。総合評価で入札にかかる一つの目安である6,000万円以上の工事件数は少ない。6,000万円未満であっても積極的に活用はしていない状況。また、総合評価は手続きに時間がかかるが、自然公園の工事では工期が季節・気候に左右されるため、発注にかかる時間を短縮したい。
- 関係団体から、ガイドラインの公表を希望との意見があった。環境省としては可能か。
- ガイドラインを公表し、業者側、発注者側双方の負担を軽減したい。
- 原則として総合評価落札方式は賛成。簡易な書類審査で優秀な業者を選ぶというのは、難しい。企業の実績評価と技術者の技術力評価がポイントとなる。例えば、優秀な現場代理人がいる大企業が元請け、地元をよく知る業者が下請けというジョイントベンチャーが考えられる。元請けで施工能力を担保し、下請けの技術力を育てていく。そういう工事体制を組むような提案を評価できるようにしてはどうか。
- 「企業の新規参入を促す評価」を行おうとする場合、実績の重視はネックになる。
- 本日の意見交換では、論点に示された方向に異論はないように思われるが、よろしいか。
- 異議なし。